

令和7年度（2025年度）
第1回史跡垣ノ島遺跡保存活用計画検討委員会 議事録

開催日時	令和7年(2025年) 7月8日(火) 13時～15時												
開催場所	函館市南茅部総合センター 2階 第2研修室												
議 事	<p>(1) 委員長の選出</p> <p>(2) 協議 ア 事業概要について イ 「史跡垣ノ島遺跡保存活用計画」(素案)について</p> <p>(3) その他</p>												
出席委員・ オブザーバー	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <委員> 國木田 大 委員 鈴木 三男 委員 田代 亜紀子 委員 平野 千枝 委員 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <オブザーバー> 藤原 秀樹 氏 村本 周三 氏 </td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(計6名)</p>	<委員> 國木田 大 委員 鈴木 三男 委員 田代 亜紀子 委員 平野 千枝 委員	<オブザーバー> 藤原 秀樹 氏 村本 周三 氏										
<委員> 國木田 大 委員 鈴木 三男 委員 田代 亜紀子 委員 平野 千枝 委員	<オブザーバー> 藤原 秀樹 氏 村本 周三 氏												
欠 席 委 員	—												
事 務 局	<教育委員会> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">宮田 至</td> <td style="width: 33%;">生涯学習部次長</td> <td style="width: 33%;">横岡 歩 文化財課主任主事</td> </tr> <tr> <td>木村 元子</td> <td>文化財課長</td> <td>太田 尚之 文化財課主事</td> </tr> <tr> <td>奥野 進</td> <td>文化財課主査</td> <td>藤田 真由 文化財課主事</td> </tr> <tr> <td>吉田 力</td> <td>文化財課主査</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(計7名)</p>	宮田 至	生涯学習部次長	横岡 歩 文化財課主任主事	木村 元子	文化財課長	太田 尚之 文化財課主事	奥野 進	文化財課主査	藤田 真由 文化財課主事	吉田 力	文化財課主査	
宮田 至	生涯学習部次長	横岡 歩 文化財課主任主事											
木村 元子	文化財課長	太田 尚之 文化財課主事											
奥野 進	文化財課主査	藤田 真由 文化財課主事											
吉田 力	文化財課主査												

議 事 要 旨

1 開会

事務局 (横岡主任主事)	ただ今から令和7年度第1回史跡垣ノ島遺跡保存活用計画検討委員会を開催する。本日の司会進行は教育委員会生涯学習部文化財課の横岡が務める。会議の開催にあたり，教育委員会生涯学習部次長，宮田よりご挨拶申し上げる。
-----------------	---

2 挨拶

事務局 (宮田次長)	(挨拶)
事務局 (横岡主任主事)	(委員紹介) (資料確認・本日の日程について説明) (会議成立の確認) 本日の委員会は委員の皆様全員に出席いただいているので、「史跡垣ノ島遺跡保存活用計画検討委員会設置要綱」第6条第3項の規定に基づき，本委員会は成立する。 (公開・録音の確認) 本日の会議は市が定める「附属機関等の会議の公開に関する取り扱い」に基づき原則公開とする。ただし報道の方は発言出来ないので，お配りした傍聴に関する遵守事項をご確認いただきたい。また報道の方はお手元の資料のうちフラットファイルに綴じた「資料2 史跡垣ノ島遺跡保存活用計画（素案）」については，あくまで現時点での素案であり，未確定要素も多く含んでいることから，本会議中の閲覧のみとさせていただきます。お持ち帰りすることのないよう，ご協力をお願いしたい。また，会議録作成のため録音させていただきます。

3 議事

(1) 委員長の選出

事務局 (横岡主任主事)	要綱第5条第3項に「委員会の会務は委員長が総理するもの」となっているが，本日の委員会は初めての開催となるため，委員長の選出までは引き続き事務局で議事を進行させていただく。(1) 委員長の選出について，委員会設置要綱第5条第2項で「委員長は委員の互選によって定めること」となっているが，どうすべきかご意見をいただきたい。
鈴木委員	事務局にお任せしたいと思う。他の委員の皆様のご意見はどうか。
一 同	(同意)
事務局 (横岡主任主事)	委員の皆様からご賛同いただいたので，事務局からの提案をお願いしたい。
事務局 (木村課長)	本事業は縄文時代の史跡を対象とする計画策定であることから，委員長には考古学の専門であり，かつ北海道内はもとより東日本を含む広域の縄文遺跡や史跡の活用事例に精通している，北海道大学大学院文学研

	究院准教授の國木田委員にお願いしたい。
一同	(同意)
事務局 (木村課長)	皆様に賛同いただいたので國木田委員に委員長をお願いする。
國木田委員長	(委員長移動)
事務局 (横岡主任主事)	ここで國木田委員長から一言ご挨拶をいただきたい。
國木田委員長	(挨拶)
事務局 (横岡主任主事)	ここからの進行は國木田委員長をお願いする。

(2) 協議

ア 事業概要について

國木田委員長	それでは議事次第に沿って進行していく。お手元の次第をご覧ください。3議事(2)協議のア.事業概要について、事務局から説明をお願いしたい。
事務局 (木村課長)	【資料1 事業概要について】説明
國木田委員長	事業概要について、質問や確認等がある方は挙手をお願いしたい。質問等が無いようなので、次の議題に進む。

イ 「史跡大船遺跡保存活用計画」(素案)について

國木田委員長	3議事(2)協議のイ.「史跡垣ノ島遺跡保存活用計画」(素案)について、事務局から説明をお願いしたい。
事務局 (吉田主査)	【資料2 史跡垣ノ島遺跡保存活用計画(素案)】全体構成・目次立てについて説明
國木田委員長	質問のある方は挙手をお願いしたい。 質問が無いようなので、次の説明をお願いしたい。
事務局 (吉田主査)	【資料2 史跡垣ノ島遺跡保存活用計画(素案)】第4章 史跡垣ノ島遺跡の本質的価値 (1) 史跡の本質的価値 について説明
國木田委員長	4章(1)史跡の本質的価値について、質問や確認等がある方は挙手をお願いしたい。
鈴木委員	P61の○2つ目→・の1つ目について、ヒスイ製垂飾品は装飾品ではなく、垂飾品なのか。考古が専門でなければ違和感がある。
事務局 (吉田主査)	後にも出てくるが、言葉が揺らいている。一般的には装飾品の方が適切と考えるので、装飾品で統一したい。
鈴木委員	また、P62の最後の総括について、足形粘土版は「板」ではなく、「版」なのだろうか。

事務局 (吉田主査)	足形付土版については、「板」ではなく、「版」を使用している。垣ノ島遺跡ではないが、豊原4遺跡で出土した足形付土版も、こちらの「版」を使用しているので、こちらで統一していきたい。
鈴木委員	了解した。全体の内容は問題ないと思う。
國木田委員長	他に質問や確認等がある方は挙手をお願いしたい。 他に質問等が無いようなので、委員長から質問する。 遺構名の表記について、大船遺跡では盛土（もりど）遺構であるが、垣ノ島遺跡では盛り土（もりつち）遺構としている。これについて意図はあるか。
事務局 (吉田主査)	大船遺跡では盛土（もりど）としているが、現地の説明板では盛土（もりつち）とルビを振っている。垣ノ島遺跡では当時の文化庁の調査官の指導もあり、盛り土（もりつち）という言葉を使うこととした。全体規模については、P46で示しているとおりである。一般的には盛土（もりど）遺構という表記が定着しており、世界遺産の説明ではそちらが用いられることが多いが、函館市では調査から整備に至るまで盛り土（もりつち）遺構という表記を使用しており、人為的に土砂を盛り上げた遺構であり、盛り土層および盛り土部に囲まれた内側も含めた全体を指すものとして定義づけているため、本書では「り」を含めて盛り土（もりつち）遺構という名称で統一したいと考えている。
鈴木委員	本書のどこかで盛り土（もりつち）とルビを振っていただろうか。読者に意図が伝わらないと思うので、どこかに明記したほうがよい。
事務局 (吉田主査)	たしかにルビは付していない。そこで、凡例において各エリアの呼称の説明で盛り土遺構の部分にルビを振りたい。
鈴木委員	将来的には大船遺跡でも看板の変更などで盛り土（もりつち）と読み替えるようにしていくのか。
事務局 (吉田主査)	整備の時点で看板には「つち」とルビを付しているが「り」は入っていない盛土（もりつち）としている。三内丸山遺跡や御所野遺跡など他の世界遺産で採用されている「もりど」と函館市の「もりつち」で異なる点では誤解を招くかもしれないが、函館市では盛り土（もりつち）と一貫して表記している。
國木田委員長	大船遺跡の保存活用計画では「り」は無いのか。
事務局 (吉田主査)	どこまで直してよいかは考えるところである。しかし、違うものだと捉えられるのは困る。
國木田委員長	凡例でもいいので一言入れたほうがよい。一般的には盛土（もりど）と呼ばれているものと同じ意味で盛り土（もりつち）と呼んでいるのであって、違うものであると誤解を招かないようにしていきたい。
事務局 (吉田主査)	承知した。凡例のところで明記したいと思う。
田代委員	今の件で、P45で盛り土遺構の詳細な説明が出てくるため、そこで詳しい説明をすればよいと思う。この後の議題にもなると思うが、この章

	で他の遺跡との違いも入れると、垣ノ島遺跡の特徴が明らかになると思うので言葉の扱いを踏まえながら進めていくとよい。大船遺跡だけではなく他の遺跡についても触れてみてはどうだろうか。
國木田委員長	他に質問や確認等がある方は挙手をお願いしたい。
藤原オブザーバー	2点ある。1点目に、P61の○2つ目→・2つ目に「限られた時期・地域」とあるが、それはどこを想定しているのか。
事務局 (吉田主査)	地域は、函館周辺と、千歳や苫小牧のいわゆる石狩低地帯で、時期は縄文早期後半に相当する東釧路IV式期を指している。
藤原オブザーバー	本文では道南周辺としか読み取れない。書き方を変えたほうが良い。2点目に、○2つ目→・○3つ目に「盛り土遺構は国内最大級の規模」とあるが、具体的に何と比較しているのか。
事務局 (吉田主査)	完全に全体が見つかったものではないが、栃木県小山市の寺野東遺跡の盛り土遺構が、環状であるが国内最大と言われている。もし全体が調査されていればかなりの大きさになると認識している。そのため、垣ノ島遺跡では国内最大「級」という言葉を使用しており、長さ190m、幅120mが盛り土遺構としては国内最大規模であることからそのように表記している。
藤原オブザーバー	内部資料でもよいが、何と比較しているのか記載がなければわからない。「最古」や「最大」という言葉を使用するときは必ず比較対象とするものが欲しい。国内最大級と言ってしまってよいかを検討すべきである。
國木田委員長	検討をお願いしたい。 他に質問や確認等がある方は挙手をお願いしたい。他に質問等が無いようなので、続いての説明を事務局からお願いしたい。
事務局 (藤田主事)	【資料2 史跡垣ノ島遺跡保存活用計画（素案）】第4章 史跡垣ノ島遺跡の本質的価値 (2) 史跡の構成要素の特定 について説明
國木田委員長	4章(2)史跡の構成要素の特定について、質問や確認等がある方は挙手をお願いしたい。
田代委員	言葉の確認になるが、縄文文化交流センターが登録博物館と記載されているが、登録博物館とはどのような定義であったか。
事務局 (吉田主査)	博物館法に基づく博物館の分類で、登録博物館や相当施設、類似施設といった区分がある。縄文センターは国宝を常設展示する施設であるため、一番上のランクにあたる登録博物館とされている。
田代委員	大船遺跡の施設は登録博物館ではないという認識でよかったか。
事務局 (木村課長)	大船遺跡の管理棟は休養便益施設という位置づけであるため、登録博物館ではない。
田代委員	登録博物館という記載は、4章より前には出てきてなかったと思う。いきなり登録博物館と書かれていても、一般市民は違いがわからないだろう。また、大船遺跡の施設と異なるところは、縄文センターが垣ノ島遺跡の説明だけではなく、縄文文化全体を説明する施設であるという点

	<p>だと思う。そこを強調するような説明があればよいのではないだろうか。この説明では大船にある施設と同じであると捉えられてしまう。</p> <p>そして、カッコ内に道の駅が併設していると表記しているが、道の駅自体が観光面では非常に重要なものであるので、位置付けを考えるべきである。</p>
事務局 (吉田主査)	<p>登録博物館の定義と道の駅の位置付けについて、おそらく今後の活用の部分にも関わる重要なものであると意識しているので、初出の場所に説明を追加したいと考えている。</p>
事務局 (木村課長)	<p>4章では構成要素として簡易的な説明となっているため、初出の部分で性格付けがわかるような記述にしたい。</p>
鈴木委員	<p>函館市としてⅡ地区の線を引いたのは初めてなのか。すでに何かのときに設定したものを踏襲しているのか。</p>
事務局 (吉田主査)	<p>Ⅱ地区の範囲は、今回初めて設定したわけではない。今後第6章にも出てくるが、函館市では景観法に基づく函館市都市景観条例を定めており、その中で史跡を取り囲む範囲が縄文遺跡群都市景観形成地域として定められている。また、世界遺産の緩衝地帯にも合致している。史跡そのものとは別の要素ではあるが、同じく史跡の周辺の守るべき範囲と設定している景観や世界遺産における範囲を踏襲している。</p> <p>また、P10にもあるとおり、平成28年度に改訂した現在の垣ノ島遺跡保存管理計画におけるエリア分けとも一致している。時系列的には、保存管理計画で定めた対象範囲を、景観形成地域および世界遺産の緩衝地帯に踏襲し、さらに引き続き今回の保存活用計画も同じ範囲としている。</p>
鈴木委員	<p>保存活用計画におけるⅡ地区の取り扱いは、世界遺産の緩衝地帯に位置付けられているのものと、基本的には世界遺産の緩衝地帯の扱い方を念頭に置いた保存活用計画を作るつもりなのだろうか。</p>
事務局 (吉田主査)	<p>大船遺跡でも議論になったが、世界遺産の緩衝地帯であるということももちろん念頭にあるが、史跡・景観上守るべき範囲と世界遺産の緩衝地帯が結果的に合致したという考え方である。</p>
村本オブザーバー	<p>先ほどの本質的価値の章における○3つ目→・5つ目の「海、山、川といった往時の生活を支えた豊かな自然環境」を守る形となったのがⅡ地区の範囲であるという説明が正しいのではないだろうか。ある程度の周辺の景観を保護していくことが史跡の価値にとって重要であり、それが世界遺産にとっては緩衝地帯として設定されているという言い方となる。</p>
事務局 (吉田主査)	<p>了解した。基本的には史跡の保存活用計画なので、史跡の本質的価値である地形を守るための範囲であるという位置づけを第一に考えていきたい。</p>
田代委員	<p>確認だが、Ⅰ地区と世界遺産のプロパティの範囲は異なり、プロパティの範囲が狭い分、緩衝地帯の方が広がっているが、結果的にⅡ地区</p>

	の範囲の線と緩衝地帯の範囲の線が重なっているため面積は合致するというのでよいか。
事務局 (吉田主査)	その通りである。
村本オブザーバー	大船遺跡のときはI a地区、I b地区と設定していたが、今回分けていないのは、わざわざ分ける必要がないと考えたことでよいか。
事務局 (吉田主査)	現時点では、I地区の全体が重要であると捉えているため、分けていない。
事務局 (藤田主事)	第6章における現状変更等の取扱いを考えるうえで、大船遺跡は2つに区分し、I a地区は厳格な取扱い基準を定めているが、I b地区はI a地区と比べると少しだけ寛容な基準としている。垣ノ島遺跡においても、遺跡全体を見て、現状変更等の取扱い基準を地区ごとに定めた方がよいのか検討していく必要があると考える。
藤原オブザーバー	第4章(2)ア(ウ)cに記載されているものは、通常であれば史跡の価値および保存活用に寄与しない要素として、将来的に撤去するものになる。電柱などを今後完全にいらぬものとして明記することについて、市としてどのように考えているのか。
事務局 (吉田主査)	植林木は将来的になくすものと位置付けている。しかし電柱に関しては、史跡内の管理棟に電気を敷設するために建てたものであるため、完全に撤去することは難しいが、あくまでも景観上は好ましくないことから、この項目に表記している。
藤原オブザーバー	景観上好ましくないと言い切ってしまうとは、将来的になくすものだというように捉えられる。電柱の位置付けをbにするかcにするかは、市の考え方次第だと思うので、検討していただきたい。 また、II地区における史跡の価値および保存活用に関連する要素の、保存活用施設等の「整備したもの」と「その他」について、もう一度説明してほしい。
事務局 (藤田主事)	「整備したもの」は、垣ノ島遺跡の整備事業の中で整備したものであり、遺跡に入るための入口ゲートや案内窓口、展望デッキなど垣ノ島遺跡の来訪者のために作ったものを位置付けている。「その他」は、垣ノ島遺跡の整備事業の中では設置していないが、遺跡について理解するための縄文文化交流センターのほか、観光や活用に関連する要素を拾い、記載している。
藤原オブザーバー	ここの項目だけ、整備事業に入っているか入っていないか、誰が作ったかということで分けられているため、他の項目の分け方と比べて浮いているように感じる。全て史跡の価値および保存活用に関連する保存活用施設等であることは間違いないので、あえて整備主体で分ける必要はないように思う。
事務局 (木村課長)	ここで構成要素として挙げたものについては、後の章で現状や保存活用の方針等を記載する際に関わってくるが、その際に「整備したもの」

	と「その他」の明確な使い分けが必要なのか検討し、分ける必要がないのであれば一つの括りにしてもよいのかもしれない。
事務局 (吉田主査)	大船遺跡では整備事業で整備したものが全て史跡内（Ⅰ地区）で収まっている。しかし垣ノ島遺跡では、入口ゲートや案内窓口など、遺跡の来訪者のために整備したものがⅡ地区にも及んでいるため、そこで線引きをしたというのが区分した理由である。
國木田委員長	もう一度検討していただき、修正するかしないか決めていただければと思う。 他に質問や確認等がある方は挙手をお願いしたい。
村本オブザーバー	構成要素のⅠ地区の「史跡の本質的な価値に寄与する要素」に含まれる「その他の要素」の「展示」について、大船遺跡では、明らかに復元したものの、いわゆる理解に資するための模型があるが、垣ノ島遺跡の盛り土遺構では被覆している土はあるがほぼ遺構そのものであるため、他の類似する遺跡の保存活用計画ではどう書き分けているだろうかと思った。あえて「展示」とするのは違和感がある。
藤原オブザーバー	ここの項目には復元したものが入ると思う。普通、被覆など保存のために行ったものは整備ではない。竪穴建物をVRで再現するために、ただの窪みではなく竪穴を復元したものが該当する。
事務局 (吉田主査)	盛り土遺構は作り物ではなく本物そのものであるという認識でよいだろうか。「展示」とするならば、ARやVRを書いたほうが正しいのか。地形復元したものは、例えば火山灰の除去など手を加えて整備したものはあるが、作り物ではないという考えでよいか。
村本オブザーバー	そこは、保護層を盛ったのか、保護層として削り残したのかという差でしかなく、上に作った模型ではないという意味で、「展示」とするには違和感がある。他の事例を調べてみてほしい。
事務局 (吉田主査)	今の意見を受け、土を被せる行為自体は作り物ではなく、展示物とは違う扱いということで整理したいと思う。類例についても調べて、その位置付けを検討したい。
國木田委員長	他に質問や確認等がある方は挙手をお願いしたい。他に質問等が無いようなので、続いての説明を事務局からお願いしたい。
事務局 (吉田主査)	【資料2 史跡垣ノ島遺跡保存活用計画（素案）】第5章 大綱（基本方針）について説明
國木田委員長	5章 大綱（基本方針）について、質問や確認等がある方は挙手をお願いしたい。
田代委員	「土地所有者をはじめとした関係者や関係団体、市民・地域活動団体との連携」とあったが、登録博物館である縄文文化交流センターや、国交省管轄の道の駅をどのような形で含めるかを考えると、「関係諸機関」などになるだろうか。 また、垣ノ島遺跡や縄文文化交流センターの活動には教育要素も含まれていると思うので、どこかに「教育」というキーワードを入れたら、

	大船遺跡との違いが際立つのではないかと思った。
事務局 (吉田主査)	道の駅は大船遺跡にはなかったので、「関係諸機関」という言葉は国交省を指す言葉として適当だと思うため、今後使用していきたい。 また、「教育」という要素について、大船遺跡との違いを意識する中では、垣ノ島遺跡は縄文センターとの関わりや学びの場となるという面もあるので、「教育」というワードをどこかで使用したい。
事務局 (木村課長)	「ひとつづくり、まちづくり拠点の形成」という表記から、学びの場として教育要素を盛り込んだつもりではあったが、そのワードを使うことも検討していきたい。
田代委員	ひとつづくり、まちづくりの拠点としての学びの場は含まれているが、関係者にいる人々の立場をどこに含めるかという話なので、本文2段落目のどこかに入れられたらよいと思う。
國木田委員長	大船遺跡の大綱とほぼ同じであるが、3点目の「多様な人々の交流」の文言は、具体的には何を指しているのか。もしくはスローガンのものなのか。わざわざ大船遺跡と変えて入れているということは、おそらく第7章の活用以降で多様な人々との交流とは何なのかを示す予定があるのだろうか。
事務局 (吉田主査)	縄文文化交流センターや道の駅があることを意識しており、地元の方よりも、観光客や遺跡に興味はないが道の駅を訪れた人に重きを置いた言葉である。今後、遺跡に興味がない人にどのように見てもらうかについても活用の章で現状と課題に挙がってくると思う。
國木田委員長	承知した。7章で詳しく盛り込まれると思うので、5章と連携した記載になるとよい。 他に質問や確認等がある方は挙手をお願いしたい。他に無いようなので、続いての説明を事務局からお願いしたい。
事務局 (吉田主査)	【資料2 史跡垣ノ島遺跡保存活用計画(素案)】第3章 史跡垣ノ島遺跡の概要について説明
國木田委員長	3章 史跡垣ノ島遺跡の概要について、質問や確認等がある方は挙手をお願いしたい。
田代委員	P33の理化学的分析の成果(イ)の脂肪酸分析に関わる記載内容については、今回この場で入れるかどうか決定するのか。
國木田委員長	事務局提案では2つある。1つは、分析を行ったこと自体は事実であるのでその旨を記載し、そのうえで分析方法や内容については現在研究者の方々から疑義が出ていることを注釈に含める。もう1つは、基本的にこの分析については学会で否定されていることが多いため、あえて記載せず、しかし遺構が墓であることは他の検討結果から判断できるためその旨を記載する。この2案であるが、皆さんからご意見をいただきたい。
田代委員	保存活用計画の文脈では発掘調査成果で何が分かったのかということだけであり、調査報告書を見るとすべてわかるので、あえて記載する必

	<p>要はないのではないか。</p> <p>理化学的分析の成果が大船遺跡よりも垣ノ島遺跡の方が多いの、何か理由があるのか。</p>
事務局 (吉田主査)	<p>調査面積は大きくないが調査回数や期間が多いことと、史跡指定後は補助事業を受けて行っているため、より予算を割くことができたかもしれない。また、発掘調査した年代が垣ノ島は大船よりも新しいため、自然科学的分析を実施することが一般的になっていた。大船遺跡の調査・整備を行った後、垣ノ島遺跡の調査・整備を行ったという時系列なので、当時は分析を進めて資料を蓄積していく傾向にあったことが要因と考えられる。</p>
田代委員	<p>ア～クまでであるのであれば、理化学的分析の成果一覧として表を作成し、予算や全体の内容を示し、その中から重要なものをピックアップして説明すればよいのではないだろうか。するとイの脂肪酸分析の説明が消えても違和感はなく、ア～クの分析結果の全体が見える。</p> <p>同じく、P54以降のア～カも表を作成してはどうか。今は、アが表も含めて詳しく説明されているが、他の項目とのバランスもあるので、重要なものをピックアップして説明するという形にしたほうがすっきりするのではないか。</p> <p>もう1点気になったのが、ガイドについての位置付けはどこに入れていくのか。ガイドスタッフは市で雇われているのか。今後、保存活用について考えていくうえで、ガイドの位置付けに注目する必要があると思う。現時点ではほとんど記載がなく、社会的調査でもガイドについての内容がありそうだが、見えてこないように感じる。</p>
事務局 (吉田主査)	<p>ガイドスタッフは指定管理者が雇用しており、いわゆるボランティアではない。</p>
事務局 (木村課長)	<p>ガイドについては、研修等の実施はしているが、ガイドそのものの調査を行ったことはないのが現状である。</p>
田代委員	<p>垣ノ島遺跡ではガイドが非常に有効であるという内容がP60には多少書かれているが、あまりアピールできておらずもったいないと感じる。</p>
事務局 (吉田主査)	<p>遺跡の概要の章ではあまり記載するところがないが、後半の活用や運営・体制の章に記載したいと思う。垣ノ島遺跡は大船遺跡と違い、目に見える復元物がないため、現場におけるガイドが非常に重要である。その点については、現状と課題の中で明示していきたい。</p>
村本オブザーバー	<p>ガイドによる説明の件数などもあればよいと思う。</p>
事務局 (吉田主査)	<p>毎日定時解説を行っているほか、それ以外の時間も随時対応しており、実施件数もカウントしているため、提示可能である。</p>
國木田委員長	<p>確かに、3章は遺跡の概要であるため、ガイドについては後半の活用の章に含めるとバランスが良いと思う。</p> <p>また、理化学的分析の多さについて、大船遺跡の保存活用計画と合わせるためにこのように列記していると思うが、表などにして文章をスリ</p>

	ム化するかどうか検討していただきたい。
事務局 (吉田主査)	正直、今は調査成果をすべて拾い記載している。成果の大小もあるので、表にしながら、先ほどの脂肪酸分析の詳細な説明をしないなどの対応をとりたい。
國木田委員長	脂肪酸分析については、藤原オブザーバーと村本オブザーバーからもご意見や事例等があればお聞きしたい。
藤原オブザーバー	このままの書き方では脂肪酸分析が正しいものと受け取られると思う。註を入れるなどして、理由を簡易的に書くのがよいのではないか。
村本オブザーバー	藤原オブザーバーと同じ意見である。分析を行ったこと自体の記載を消してしまうのはあまりよくないので、内容を簡易的に書くとよい。
國木田委員長	検討いただければと思う。 他に質問や確認等がある方は挙手をお願いしたい。
鈴木委員	P46の盛り土遺構の図で、縦のスケールが190m以上とあるが、図面上、「以上」という表現はふさわしくない。「以上」と書くならば、ここからここまで続くのではないかという推定を書く必要がある。P47の冒頭でも「長さ190m、幅120m以上」とあるが、推定の表現は避けるべきである。 また、高さについては、同ページ2段落目で「最大約2.8m」と具体的な数字が出てくるが、高さに対する図面も見せたほうが盛り土遺構のすごさがわかるのではないか。盛り土の時期区分などもわかるような、盛り上がっていることがわかる図面があると理解しやすいと考えた。 加えて、「[L]と[I]を「コ」の字状に組み合わせられた」とあるが、「L」は裏向きになっていないか。このように記載してしまって大丈夫だろうか。
事務局 (吉田主査)	「以上」については、「約」や「おおよそ」という言葉を用い、図面上で曖昧な表現は使用しないこととしたい。 また、高さについても、断面の模式図があるので掲載したい。 「L」の表現については検討する。
藤原オブザーバー	4章でも少し触れたが、3章で盛り土遺構の規模について記載されているので、道内や東北などの遺跡の遺構と大きさの比較をして、本当に国内最大級であるのかという根拠を示したほうがよいと思う。「この時期の盛土としては最大」など、きちんと明確にするべきである。
事務局 (吉田主査)	一度調べてみて、他の遺跡との比較もしながら、客観的な視点で事実を記載したい。
國木田委員長	他に質問や確認等がある方は挙手をお願いしたい。他に無いようなので、続いての説明を事務局からお願いしたい。
事務局 (藤田主事)	【資料2 史跡垣ノ島遺跡保存活用計画（素案）】第1章 保存活用計画策定の沿革・目的、第2章 史跡を取り巻く状況について説明
國木田委員長	1章 保存活用計画策定の沿革・目的と2章 史跡を取り巻く状況について、質問や確認等がある方は挙手をお願いしたい。

鈴木委員	P10の図1-2とP11の図1-3は、どのような違いがあるのか。
事務局 (藤田主事)	図1-2は、北を上にした図面で、図1-3は、パンフレットや案内板等でよく使用されている、見慣れた方位での図面となっている。今後、第3章以降に掲載する図は、図1-3をベースとした見慣れた方位のものを使用する予定である。
國木田委員長	他に質問や確認等がある方は挙手をお願いしたい。他に無いようなので、(2)協議を終了し、次の議題に移る。事務局から説明をお願いしたい。

(3) その他

事務局 (木村課長)	<p>今回の開催は10月下旬から11月上旬を予定している。また日程が近くなれば皆様と日程調整をさせていただく。計画(素案)については、全編を提示する予定で、今回と同様、あらかじめ皆様に送付する予定である。</p> <p>なお、今回の委員会は時間が押して短くなってしまったので、他にご意見等あれば、この後事務局に連絡していただければと思う。</p>
國木田委員長	ただ今の事務局の説明について質問等があれば挙手いただきたい。無いようなのでこれで議事を終了する。進行を事務局にお返りする。

4 閉会

事務局 (横岡主任主事)	<p>本日いただいたご意見等については今後の計画策定に反映していくとともに、本委員会においても報告させていただく。</p> <p>以上で令和7年度第1回史跡垣ノ島遺跡保存活用計画検討委員会を終了する。</p>
-----------------	--

了